

戸田市における防災対策に ついての提言書



▲令和元年台風第19号により冠水した道路

令和6年1月
戸田市議会 総務常任委員会

1. はじめに

(1) 本市における災害のリスク

首都直下地震は今後30年間に70%の確率で起きるといわれており、本市では震度6強の揺れが予測されています。また、南海トラフ地震は今後30年以内の発生確率が70%から80%と推定されており、本市の最大震度は5強以下と予測されています。

なお、直近の令和6年能登半島地震では震度7を計測し、家屋倒壊、火災、津波等の被害がありました。また停電などによる影響も考えていかなければなりません。

さらに、昨今豪雨災害が頻発しています。本市において、荒川が増水して破堤した場合、市全域が水没し、大きな被害が予想されています。また、排水処理能力を超える豪雨が降った場合「内水氾濫」が起こるリスクがあります。

(2) 本市の災害対策

本市では、「防災対策を総合的かつ計画的に推進し、被害を最小限にとどめ、災害に強いまちを実現することを目的」として、令和3年3月に「戸田市防災基本条例」が制定されました。

また、「戸田市地域防災計画」を策定し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害予防、災害応急対応及び災害復旧活動等の一連の災害対策を定めています。

さらに、定期的な防災訓練の実施、ハザードブックの作成・配付、防災士資格取得支援、土のうステーションの整備など、様々な角度から具体的な防災対策を進めています。



▲本市が作成している
戸田市ハザードブック

(3) 本提言書について

災害はいつ発生するかわかりません。災害が発生すればその影響は市民全体に及びます。被害を最小限に抑え、復興を迅速に実施するためには、日頃からの市民主体による防災訓練や予防が不可欠です。

このような視点から、本委員会では、本市における防災対策の現状確認、戸田市自主防災組織連絡協議会との議会懇談会の開催、先進的な防災対策を実施している自治体への視察などを通じて、幅広い視野から防災対策を調査・研究してまいりました。

その結果を踏まえ、防災対策がより現実的で実効性のあるものとなるよう、具体的な提言をこの提言書にまとめました。本提言書を通じて、本市の防災対策の更なる強化に資することを期待します。

2. 提言内容

提言1 防災情報の発信手段の充実を

本市における防災に関する情報は、市ホームページで公開されるほか、戸田市防災行政無線（市内の公共施設や公園等に設置している屋外スピーカー）で防災情報が放送されます。

防災行政無線は、周囲の環境によって聞こえにくいといった課題がありますが、放送内容は以下の方法でも確認することができます。

- ・防災ラジオ（自己負担額は3,000円）
- ・戸田市防災行政無線無料テレホンサービス
- ・戸田市公式X
- ・いいとだメール



▲本市の防災ラジオ

他の自治体においては防災に関する情報を一元的に確認できるアプリの導入が進められており、市民を災害から守るために非常に有効なツールとなっています。

防災アプリを活用することで、プッシュ機能により情報の即時性が高まるほか、GPS機能と連動することで個別の避難行動の支援にもつながります。そのほかにも、防災に関する知識を盛り込むことで、平時から防災に関する啓発を効果的に行うことが可能です。

そこで、本市においても、このような防災アプリの導入について検討することを提言します。

なお、デジタル機器の利用が難しい市民もいるため、既存の方法も活用しつつ、アプリ導入後の活用支援も行うなど、誰一人取り残さないような対策を行うことが重要です。

また、防災ラジオは電池で動作が可能のため、電力供給が停止した状況でも情報を得ることができます。また、音声のみで情報が伝達するため、視覚に障害のある方にとっても有用であるほか、本市では、聴覚に障害のある方のために、文字表示機能付きの防災ラジオも用意しています。

このように、災害時に命を守るために非常に重要なツールではありますが、1台あたり3,000円を負担する必要があり、普及が進んでいないのが現状です。したがって、より多くの市民に普及できるよう、防災ラジオを無償化することを提言します。

【参考事例】 宇和島市：伊達なうわじま安心ナビ



▲様々な機能が一体となっており、ダウンロード数は市の人口の半数以上とのことです

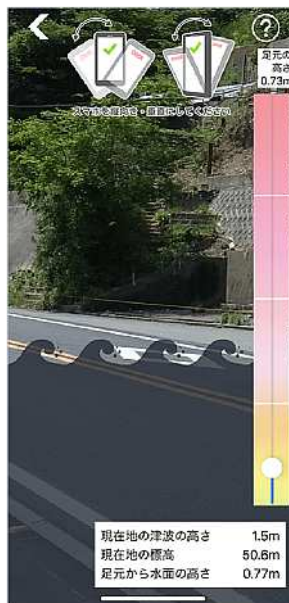


▲災害時だけでなく、平時から活用できる機能が備わっています

例えば以下のような機能があります



▲避難情報発令時は避難所の情報を確認できます



▲水害の被害想定をARマップで確認できます



▲非常時の持出品や備蓄品や救命措置の手順の確認などができます

提言2 マイ・タイムラインを普及させる取組を

いざ災害が発生すると、混乱して正確な判断を下すのが難しくなります。しかし、マイ・タイムラインを作成していれば、自身と家族の安全を確保するために、迅速な行動をとることが可能になります。そのため、マイ・タイムラインの作成は、災害時に命を守るための非常に重要な取組となります。

しかしながら、マイ・タイムラインの作成はあまり進んでいるとは言えない状況です。本市における調査結果ではありませんが、広島県が県民を対象に実施した「令和3年度 防災・減災に関する県民意識調査結果」では、マイ・タイムラインを作成している人の割合は6.8%という結果になっています。

本市においては、戸田市ハザードブックでマイ・タイムラインが作成できるようになっているほか、まちづくり出前講座として「マイ・タイムライン作成講座」を実施しておりますが、行政側からマイ・タイムラインの作成を促す取組や、仕組みづくりを積極的に行うことが重要です。

したがって、下記の参考事例にもあるとおり、市内の中学校と連携し、各学校においてマイ・タイムラインを作成する取組を実施すること及び、デジタル版のマイ・タイムラインの導入を提言します。

【参考事例】松山市：松山逃げ遅れゼロプロジェクト

松山逃げ遅れゼロプロジェクトとは

マイ・タイムラインの普及で逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を新たに開始。学校・地域・施設を中心に、市内全域で展開予定。

学 校

市内の全中学校の1年生を中心にマイ・タイムラインの学習を実施。学んだことをはがきで大切な人に送る「命のはがきプロジェクト」も展開。

地 域

自主防災組織を中心に全地区でマイ・タイムラインの講師を養成する研修会を実施し、講師がさらに地域でマイ・タイムラインを普及。

施 設

福祉施設、小中学校、保育園・幼稚園の各施設と地域が連携して、施設版タイムラインの作成を進め、自力避難が難しい施設を支援。

産官学民でサポート！

松山市防災教育推進協議会、松山防災リーダー育成センター

国土交通省、松山市教育委員会、松山市消防団、松山市自主防災組織ネットワーク会議、愛媛県中予郵便局長会、松山市女性防火クラブ連合会、松山市社会福祉協議会、ライオンズクラブ ほか

松山市では、「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」として、学校・地域・施設の3つの軸でマイ・タイムラインの作成を進めています。

さらに、令和5年4月1日より、「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」の運用を開始しています。これまで紙で作っていたマイ・タイムラインをデジタルで簡単に作成でき、家族などでグループを登録すると、グループ内で共有や編集ができるようになります。

そして、このデジタル版マイ・タイムラインを活用し、全中学校1年生を中心に、学校の授業でマイ・タイムラインの作成を行っています。

仮に、本市において、全中学校1年生がマイ・タイムラインを作成した場合、およそ1,300人の生徒が作成でき、それを各家庭に持ち帰って共有することで、さらに多くの市民に浸透することとなります。



▲防災アプリのマイ・タイムライン作成画面（松山市）

提言3 安心できる避難所等の運営・整備を

(1) 実効性のある避難所運営マニュアルの策定

本市で、実際に避難所を開設したのは令和元年台風第19号発生時のみですが、その際、避難所によっては食料の配付がなかった、ペットと避難しに来たがスペースがないといわれた、すぐに垂直避難が行われず不安だったなど、様々な課題がありました。

現在、本市では、災害発生時に、施設管理者、自主防災会、避難所指定職員（市職員）からなる避難所運営委員会を設置し、避難所運営を行うこととなっておりますが、現在は役割が不明確な状態です。自主防災会からも、実際に災害が起きた際、市職員や施設管理者と連携して避難所運営ができるか不安だ、といった声があがっています。避難所運営にあたって災害時要配慮者に対する対応、女性が避難所生活するためのサポート、ペットと共に避難した場合の対応等、施設によって役割分担や部屋の配置等が異なります。

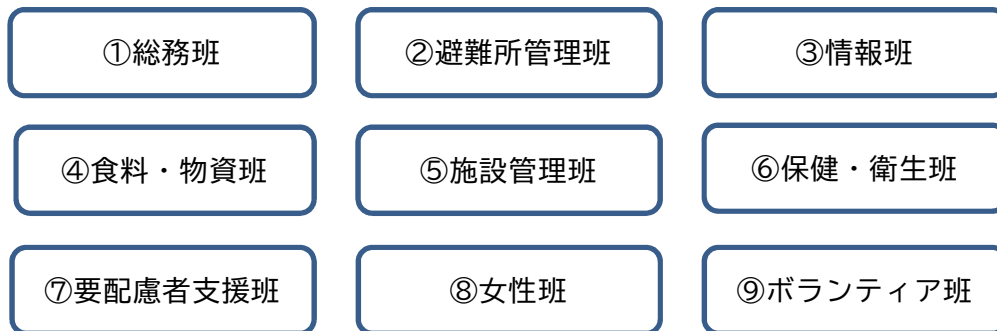
そこで、施設によって混乱が生じないように各避難所の運営マニュアルを早急に策定することを提言します。

なお、すべての人が安心して過ごせる避難所とするためには、要配慮者への配慮が特に重要となります。したがって、マニュアルの策定にあたっては、本市の福祉部門と連携するとともに、障害者団体と連携して必要なサポートやニーズ調査を行い、実践的なマニュアルとすることが重要です。

また、また、策定後は、マニュアルにもとづいた開設・運営訓練も行い、有事に対応できるよう備えておく必要があります。

【参考事例】三島市：避難所基本運営マニュアル

静岡県三島市では、「要配慮者支援班」「女性班」といった役割を定めており、災害弱者に配慮したマニュアルとなっています。



▲9つの活動班を定めており、それぞれが実施すべき具体的な対応について記載されています

(2) 自主防災会との防災倉庫の鍵の共有

現状は防災倉庫の鍵は避難所指定職員が持っており、市が避難所開設を決定したのち、避難所指定職員が避難所に参集のうえ防災倉庫の鍵をあけることとなっています。そして、倉庫内にある施設の鍵を使い、避難所の開設準備をします。しかしながら、災害はいつ発生するかわからず、避難所指定職員が必ずしもすぐに参集できるかわかりません。そこで、自主防災会と防災倉庫の鍵を共有することを提言します。

そうすることで、避難所を開設することとなった場合に、スムーズな対応ができるようになると考えます。なお、自主防災会で鍵を開ける場合は、施設警備の解除、建物の安全管理、避難者の受け入れ体制の構築といった初動対応について、前述の避難所運営マニュアルにおいてしっかりとルール決めをするとともに、定期的な訓練を実施することが必要です。

(3) 避難所における質の向上

①清潔で安全に利用できるトイレの整備

避難所生活において、生活水の確保やトイレなどの環境整備は非常に重要な問題です。内閣府が作成した「避難所運営ガイドライン」の冒頭でも、被災者の健康を維持するために「避難所の質の向上」を目指すことが重要であることが述べられています。

戸田市地域防災計画においては、避難所における井戸の整備や、仮設トイレの整備を簡易トイレの備蓄といった対策が進められていますが、子どもや女性、障害のある方、LGBTQの方々への配慮は一層強化する必要があると考えます。トイレの利用が困難になると、水分補給を我慢して健康を損なう危険性があることや、トイレは性被害の場所になることも明らかになっています。

令和6年能登半島地震においても、多くの仮設トイレが設置されたほか、全国各地からトイレトレーラーが派遣されていますが、トイレに関する課題が様々でています。設置したトイレに段差などをなくして不自由なく使えるようにする、夜間は足元が見えず危険なので照明を設置して安全に使えるようにする、溜まったし尿を適切に処理するなど、トイレを清潔で安全に利用できるようにするため

に配慮すべきことは多岐にわたります。避難所運営において、だれでも安心して利用できるトイレの整備は必要不可欠です。

そこで、大規模災害により被災した地域のトイレにおける課題等を調査するなどして、清潔で安全に利用できるよう一層の研究を行うことを提言します。

②感染症対策などによる健康的に過ごせる避難所の整備

令和6年能登半島地震において、多くの被災者が身を寄せている避難所では新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスなど、様々な感染症のリスクが高まっています。また、地震発生後も最低気温が氷点下になるなど寒さ日が続いており、低体温症への対策も必要です。

これらの対策として様々な方法がありますが、例えば、パーテーションを設置することで飛沫感染を予防できるほか、断熱効果やプライバシーの確保にもつながります。また、段ボールベッドを設置することで、床からの冷気の遮断、舞い上がるホコリの吸引防止にもなり、これらの設備は、災害の現場において大変重宝されています。

ほかにも、温かい食事をとることは、低体温症の予防になるほか、ストレスの軽減にもつながるため、温かい食事がとれるような体制づくりも必要と考えます。

これまでの災害では避難生活における災害関連死が問題となっています。災害時は医療体制が不十分になる恐れがあり、避難生活が長期化すれば災害関連死のリスクが高まっていくことから、十分な対策が必要です。

そこで、大規模災害により被災した地域の感染症対策における課題等を調査するなどして、避難所において、健康的に過ごせるような環境をつくることのできるよう、一層の研究を行うことを提言します。

③入浴できる環境の整備

入浴設備については、「県、自衛隊等の協力を得る」となっており、具体的な対策がないのが現状です。

災害発生時、市民は避難所に長期間滞在することが求められることがあります。避難者は被災家屋の片づけをすることなどが想定され様々な汚れが避難所に持ち込まれます。したがって、感染症の発生を防ぐために衛生面への配慮は非常に重要ですし、長期間入浴できないことでストレスになってしまいます。

災害時における入浴設備というと、自衛隊による入浴支援というイメージがあるかと思いますが、設置場所や設置期間などの問題により、対策が十分とはいえません。「避難所なのだから入浴くらい我慢しないと」と考えてしまいがちですが、避難所生活における「質の向上」に前向きに取り組むことは、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となります。

現在は、下記の参考事例のとおり、省スペースで設置でき、少量の水で使用できるシャワー設備を導入している自治体があるほか、民間事業者との災害時における入浴支援に関する協定を行っている自治体もあります。本市においても、このような取組により入浴できる環境を整備することを提言します。

【参考事例】長野市、藤枝市：シャワー設備の導入

長野市では、令和元年台風第19号で千曲川が氾濫し、甚大な浸水災害に見舞われ、6,000人を超える住民が避難しました。長野市は、衛生面への配慮の重要視し、避難所の敷地内に省スペースで設置できるシャワー設備を導入したところ、大変好評で、多くの避難者に利用されたとのことでした。

藤枝市では、AIシャワーを搭載できるシャワートラックを導入しており、平時には物資の運搬やステージカーとして利用できるとのことです。

このようなシャワー設備は、平時においても訓練やイベントで活用することができ、防災の啓発にもつなげることができます。



▲藤枝市のシャワートラック
(藤枝市HPより)

(4) かまどベンチの拡充と効果的な周知

かまどベンチは、平時にはベンチとしての活用し、災害時には炊き出し用のかまどとなるベンチのことで、市内に数か所設置されています。災害時における食事をつくるための設備の確保は重要な課題となりますので、機会を捉えて地域のニーズを確認し、かまどベンチを市内の公園等に拡充することを提言します。

また、市内のどこに防災ベンチが設置されているかがわかりづらいのが現状です。したがって、市ホームページなどで、防災ベンチがある場所や利用方法について周知することを提言します。

提言4 実効性のある防災訓練を

(1) 体系的な防災訓練の実施

本市では、総合防災訓練や、水害避難訓練など様々な方法で訓練を実施しています。しかしながら、令和5年度の総合防災訓練においては、自主防災会と市職員による実動型HUG訓練及び、市民の避難訓練が実施されましたが、参加した市民から様々な課題の声が挙がっています。

また、一口に防災訓練といっても、避難所開設訓練、避難訓練、本部開設訓練、自衛隊等他機関との連携訓練など、必要な訓練は多岐にわたります。さらに、避難所開設訓練を例にすると、避難者の受け入れ、災害用井戸の設置、要配慮者の対応など、訓練しておくべき項目は様々です。災害に対する備えを十分にするためには、計画的かつ継続的に訓練することが重要となります。

上記を踏まえ、以下の点を提言します。

- ア. 災害が発生した際に職員及び市民が適切かつ迅速な対応ができるように、訓練計画を立てること。また、必要に応じて適宜見直しを行うこと。
- イ. 災害に関する協定を締結している企業、防災士等、関連のある組織等と連携した訓練を定期的
に実施すること。
- ウ. 実施した訓練について、アンケートなどを通じて参加者の意見を聞くこと。各自主防災会にお
いても訓練の見直しや対策が検討できるよう、自主防災会にアンケート結果のフィードバックを
行うこと。

【参考事例】掛川市：実践的な防災訓練

令和4年度掛川市地域防災訓練

ア. 各家庭の訓練

防災ガイドブックの「家庭の避難計画」作成・見直し、防災メールマガジンへの登録等

イ. 自主防災会の訓練

災害対策支部との無線機、タブレットによる情報の受発信訓練、要支援者の避難方法と支援計画の確認等

ウ. 災害対策支部の訓練

学校受水槽からの給水訓練、非常用電源切替装置操作訓練等

エ. 飲料水兼用防火水槽操作研修

オ. 救護所訓練

カ. 高校生ドローン隊飛行訓練

キ. 孤立予想地域へり離発着誘導訓練

ク. 給水班による訓練 ケ. 消防班による訓練

必須項目、重点項目を定め、
様々な分野の訓練を網羅的に実施

(2) HUG訓練の定期的な実施に向けた体制整備

本市における令和5年度の総合防災訓練は、自宅から会場となった市内小学校までの避難訓練を実施したほか、自主防災会と市職員によるHUG訓練を行いました。

HUG訓練は、避難所運営をするにあたっての具体的な出来事を疑似体験することができることから、本番を想定した実践的な訓練を行うことができます。

したがって、自主防災会や地区単位で、定期的にHUG訓練を実施できる体制を整備することを提
言します。

提言5 地域人材の養成を

(1) 防災士資格の取得のしやすい環境整備の推進

本市では、今年度から、中学生防災士の育成を進めるため、防災士資格取得支援補助金を創設しました。これまでも、自主防災会の推薦を受けた市民による防災士の資格取得を支援してきましたが、中学生という若い世代のマンパワーを生かすことは地域防災力の向上という観点で非常に重要です。

受講する費用を負担することは、防災士の資格取得を後押しにつながりますが、防災士の人数を増やすうえで、受講のしやすさという視点は非常に重要です。戸田市民が防災士を取得するためには、春日部市や東京都内（千代田区、葛飾区等）などにある会場に2日間通わなければならない、ハードルが高いものとなっています。

埼玉県内では、加須市や行田市が、市内で防災士養成講座を開催しており、費用は市で負担しています。本市においても、防災士資格が取得しやすい環境整備を推進することを提言します。

(2) 防災士資格の取得後のフォロー

防災士資格の取得を支援するだけでなく、資格を取得した後、いかに共助の力となってもらうかが重要です。

例えば、避難誘導や避難所の運営に防災士の力を生かしていくこと、避難訓練などにおいて防災士の活躍の場を設けること、フォローアップ研修を定期的実施することなど、本当に災害がおきた際に、地域の防災リーダーとして活躍できるような施策を実施することを提言します。

(3) 民間企業等の地域防災への参画

民間企業が地域防災に参画することは、地域全体の防災体制強化につながります。民間企業の地域防災への参画を促すためには、その気運を醸成するための取組が必要となります。

したがって、以下の事例のとおり、防災対策に積極的に取り組む民間企業を表彰し公表するといった、地域防災への参画を促す取組を実施することを提言します。

【参考事例】松山市：防災協力事業所への表示証の交付

松山市では、防災士の資格取得等に取り組んでいる事業所等であることのほか、従業員の防災・減災に関する活動又は教育を奨励している事業所等であるなどの一定の要件を満たし事業所を、「防災協力事業所」として認定し、防災協力事業所表示証（プレート）の交付を行っています。

なお、令和5年4月時点で、411の事業所が防災協力事業所となっています。



▲防災協力事業所表示証
(松山市HPより)

(4) 外国人に対する防災支援

外国人市民は、それぞれの国土の特徴や文化のおよび社会的背景によって、災害に関する認識や捉え方が異なる一方、日本における災害リスク、防災体制や仕組みについての知識を得る機会が少ない状況があります。さらに、普段から地域との繋がりが希薄な外国人市民は言葉の壁をはじめ、色々な課題を抱えながら暮らしているため、彼らに伝わらないことが多いです。

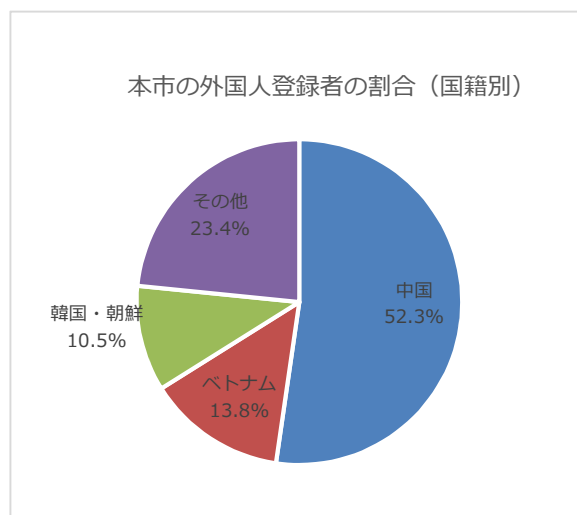
本市については、人口141,887人に対し、外国人登録者数は7,549人(令和5年1月現在)と、人口の約5.3%を占めています。

また、10年前の平成25年の外国人登録者数は3,950人と、約1.9倍増加しており、今後も増加傾向になると考えられます。

このような状況を踏まえ、地域に住んでいる外国人市民を引っ張っていけるような外国人の防災アドバイザーを養成し、多言語に対応した避難支援、互いに助け合うことのできる体制をつくることを提言します。

なお、人材の養成と併せて、より多くの外国人市民へ適切な情報提供が必要です。本市では外国人向けの防災訓練を実施しているほか、英語版の「戸田市ハザードブック」を作成しています。しかしながら、また、外国人登録者の内訳をみると、右図のとおり中国、ベトナム、韓国・朝鮮で75%以上もあり、英語だけでは情報発信として十分とはいえない状況です。

そこで、外国人市民の防災意識が拡大するよう「戸田市ハザードブック」のさらなる多言語化を提言します。



【参考事例】箕面市：外国人防災アドバイザーの養成

箕面市は人口136,097人に対し、外国人登録者数は3,141人(令和5年11月現在)と、人口の約2.3%を占めています。

このような状況になか、箕面市は、外国人市民に防災研修を受講してもらい、自分自身の防災知識を高めるとともに、外国人市民に向けて防災意識の啓発や、災害時に正確な情報を得て多言語で情報発信を担う「外国人防災アドバイザー」を養成しています。また、この取組は、令和3年からスタートし、毎年5名程度の「外国人防災アドバイザー」を養成していくとのことです。

【参考事例】千葉市：外国人のための防災ガイドブック

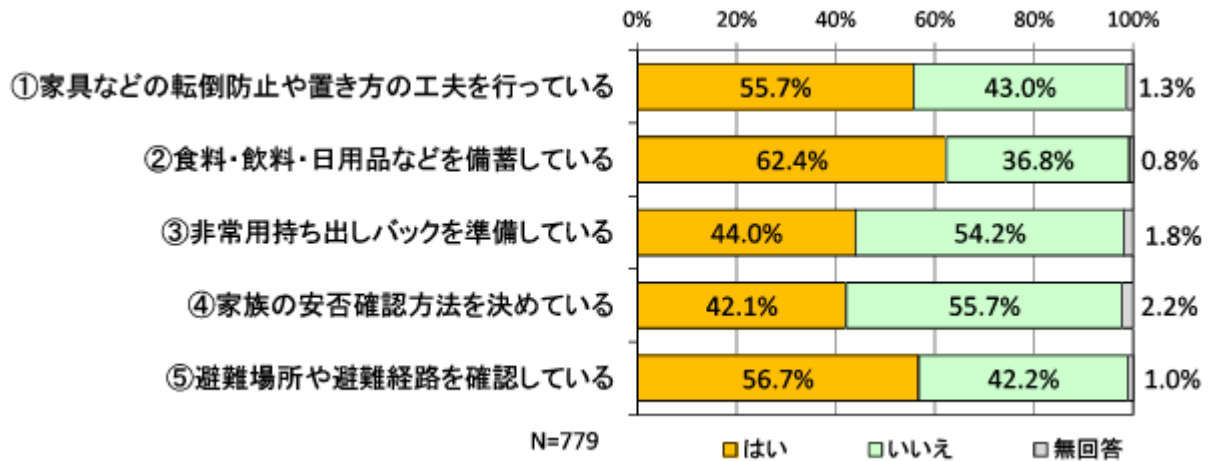
千葉市では、様々な国の人たちに情報が行きわたるよう、日本語のほか、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語で作成しており、ホームページで閲覧することができます。

提言6 若年層をターゲットとした啓発活動の推進を

各家庭において防災対策に取り組むことは、災害時における自助・共助の機能を発揮させるために不可欠です。そして、そのためには、平常時における防災意識を高める啓発が非常に重要となります。

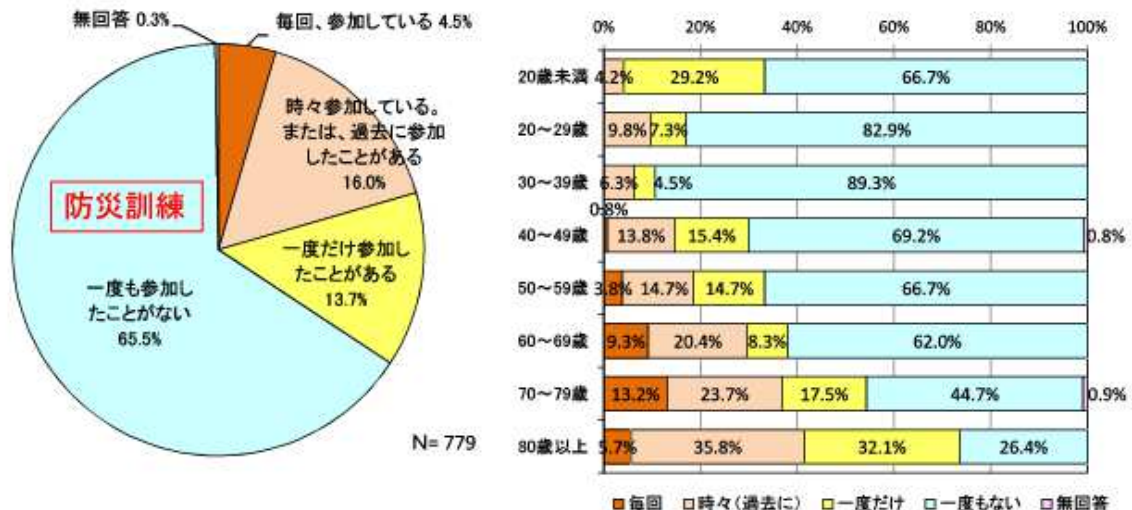
令和元年10月に本市で実施された「戸田市民の防災意識に関するアンケート調査」では、各家庭の防災意識が高いとはいえない状況となっています。

問 以下のような災害への備えを行っていますか？



※各項目ともおよそ半数に市民の備えが十分ではない結果となっている

問 戸田市総合防災訓練に参加したことがありますか？



※約3分の1が一度も参加したことがなく、特に20代、30代は特に参加割合が少ない

このほかにも、「戸田市ハザードブック」を認知していないのが約4割と低い結果となっています。上記の調査結果からもわかる通り、特に若年層に対して防災の啓発が十分ではないと考えられます。したがって、若年層をターゲットとした意識啓発を積極的に行うことを提言します。

【参考事例】豊橋市：アオハル防災キャンプ、とよはしボウサイマンZキャンプ等

豊橋市では、学生向けの啓発イベントである「アオハル防災キャンプ」や、小学生とその保護者で参加できる「とよはしボウサイマンZキャンプ」といったイベントが行われています。

これらのイベントでは、起震車体験、防災クッキング、応急手当の体験をすることができ、定員が埋まるほど好評とのこと。これらの取組は防災を身近に感じてもらうきっかけとして有効な施策と考えられます。

このようなイベントとあわせ、「戸田市ハザードブック」の周知や、マイ・タイムラインの作成などを推進することで、若年層の防災意識の向上につながると考えられます。

提言7 ドローンを活用した効果的な防災対策を

災害時においてドローンを活用することは多くのメリットがあります。例えば、ドローンは地上の交通状況に影響されず、急速に広範囲の情報収集を行うことができ、現場の状況を迅速に把握することで適切な対応策を立てることが可能になります。

また、危険な場所に人間が近づくのはリスクがあり、ドローンを使用することでそのリスクを減らすことができるほか、肉眼で確認しにくい高所の状況把握などが効率的にでき、多くの自治体で導入が進んでいます。

本市においては、消防がドローンを導入しており、水難救助事案等で活用しているほか、一般社団法人災害対策建設協会JAPAN47と協定を結び、災害時において機材と操作技術を有する専門業者に協力を依頼できる体制をとっていますが、より効率的に活用していくため、以下の点について提言します。

- ①危機管理防災課が中心となりドローンを活用できる体制を整備し、災害時に迅速な活用ができるよう努めること。
- ②定期的な研修の実施により技術向上に努めること。
- ③防災訓練等の実施により、撮影した映像が効果的に活用できるよう努めること。
- ④災害時に限らず、空撮写真の活用など、平常業務でも活用すること。

【参考事例】豊橋市：RED GOBLINS（豊橋市ドローン飛行隊）

導入の経緯：平成27年9月関東・東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊した際、防災危機管理課の職員がボランティア活動で被災状況を目の当たりにし、広域的な被災の状況把握のためには上空からの状況確認が有効との認識をもち、ドローン導入の検討を開始した。

平成29年7月に、豊橋市ドローン飛行隊を結成した。

特徴：市役所の様々な部局の職員が隊員に在籍

災害時、本部と連携してドローン映像を市の
災害対策本部へ配信

空撮写真の撮影など、平常業務でも活用

防災危機管理課・総務部・消防本部・
建設部・教育部など

豊橋市が導入したドローンの一部。
令和5年度は台風接近に伴う突風
被害調査や、水難救助事案での上空
偵察などを実施している。



3. 終わりに

私たちは、令和元年に発生した台風第19号等による水害から学ぶことが多々ありました。こうした過去の教訓を現在の災害訓練等に生かすために、総務常任委員会として『誰一人取り残されない災害対策』を求めたところです。

防災対策は自助、共助、公助の3つの視点から考えた取組が大切です。災害時に公助を待っていたことで逃げ遅れ、命を落としたという事例から、いのちを守る取組には、事前に自分たちで備えておかなければならないという自助の視点が欠かせません。共助は近隣住民等や地域コミュニティで支えあうこと、公助は市民のいのちを守るため、市民や自主防災会と共に事前の備え、防災訓練を継続的に行うことが重要です。

行政は、大規模災害を想定した予防計画の策定や、災害発生時にはいのちを守るための情報提供といった迅速な対応、災害後には防災インフラの整備等による事後対応が求められます。自主防災会は高齢化が進んでおり、地域人材を養成していかなければ今後の共助は難しいと考えます。したがって、義務教育課程からの防災教育や防災訓練等の実践により地域の防災リーダーを担えるような施策の推進が必要です。また、障害のある方や外国人などの配慮が必要な方々に対して適切な対応ができるよう、職員の訓練や環境整備を進めていかなければなりません。こうした対応を進めるとともに、課題を抽出して次に活かす取組を進めることを要望します。

最後により多くの市民が防災対策に参画し、互いに協力できるような体制づくりを進め、市民一人ひとりの防災力が高まっていくことを期待いたします。

総務常任委員会

委員長 三浦 芳一
副委員長 佐藤 太信
委員 小金澤 優
委員 むとう 葉子
委員 そごう 拓也
委員 伊東 秀浩